

三木市記者発表資料 (令和3年1月5日発表)			
担当部課名	担当長	担当係	電話番号
市民生活部 市民協働課	課長 小田康輔 (内線 2420)	生涯活躍の まち推進係	0794-82-2000 (内線 2471)

タイトル	
「別所長治公祥月命日法要」を開催 ～ 内容を変更し開催します ～	
内 容	
<p>今を去ること 441 年の天正 8 年(1580 年)正月 17 日、羽柴秀吉の大軍と 1 年 10 か月戦い続けた別所長治公は、城兵の生命と領民の安全を第一義とし、「今はただ恨みもあらず諸人の命にかわる我身と思えば」の辞世を残し、妻子一族と共に自決されました。公の遺志はその後の三木市発展の大きな礎となりました。</p> <p>毎年 1 月 17 日に長治公を偲び、また、三木市の大恩人として後世に永く語り伝えるため、別所公奉賛会による祥月命日法要を雲龍寺で実施しています。</p> <p>なお、令和 2 年度については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、下記のとおり内容を変更して開催します。</p>	
1 日 時	1 月 17 日 (日) 午前 10 時～
2 場 所	雲龍寺 (三木市上の丸町 9-4 Tel 82-0740)
3 主 催 者	別所公奉賛会 (名誉会長：三木市長)
4 内 容	法要、墓参り
5 備 考	令和 2 年度については、詩歌朗詠及び追悼の「うどん会」を中止し、寺院関係者及び別所公奉賛会役員により執り行います。密となることを避けるため、参拝はお控えいただきますようお願いいたします。
※「うどん会」	
1 年 10 か月にわたる秀吉の兵糧攻めに耐えた城兵たちは、牛馬や草の根はもちろんのこと、壁土に塗込められたワラをも食したといわれています。長治公はこのような惨状を見るに忍びず、城兵の生命と領民の安全を守るため自決し、三木城は開城しました。	
「うどん会」は、当時を偲び領民を思う公の遺志を後世に語り継ぐため、毎年 1 月 17 日に公の首級が葬られている雲龍寺において、ワラに見立てたうどんを食べる伝統行事です。	
セールスポイント	
令和 2 年度別所長治公祥月命日法要は、別所長治公の 442 回忌法要です。新型コロナウイルス感染拡大の影響で実施を断念した事業もありますが、三木市の礎を築いた長治公の遺徳を偲ぶ行事として絶やすことなく開催します。	